

「改正育児介護休業法」解説 Zoom セミナー

社会の変化とニーズに合わせ、育児・介護関係の法令は、これまでも頻繁に改正が続いています。そしてまた今年4月を皮切りに段階的に改正されるのですが、今回の改正はこれまでよりちょっと複雑です。本セミナーでは、このちょっと複雑な今回の法律改正の概要と実務対応の仕方をわかりやすくご説明します。

当日お話しする主な内容

1. 改正育児介護休業法のポイント解説

改正育児介護休業法：2022年4月・10月施行の変更点

2. 会社がおこなうべき実務対応

規程の見直し・届出と労使協定の再締結
法改正対応の実務対応はこうする

3. 保険制度の改正点

育児休業給付・社会保険料免除の変更点



【講師：松本光司】

特定社会保険労務士／年金アドバイザー

特定社会保険労務士として、中小企業経営者からよせられるさまざまな相談・トラブルを迅速・的確に処理して信頼を得ている。経営者の視点に立ったアドバイスや研修セミナーをおこなっている。

【開催日】 2022年2月24日 (木) 13:30~15:00

【開催方法】 Web 会議システム「ZOOM」利用

【受講料】 1名様 5,500円 税込 (顧問先様は無料)

◎複数名様受講の場合は、パソコンの台数にかかわらず、人数分の受講料のお支払いをお願いします。

◎同業者（社労士）様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はご遠慮ください。

【主催/お問い合わせ先】 西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2 担当：山口・松本

TEL：053-436-1033 FAX：053-436-1138 <http://www.seienroumu.com>

【注】セミナーの録画・録音は不可です

セミナーで使用する機器及び通信環境は、お申し込み者様ご自身でご準備をお願いします

◎お申し込み方法：以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

◎受付：ファックスをいただきますと、開催案内（及び、有料となる場合は請求書）をお送りします。万一、お申し込み後1週間以内に開催案内が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会（053-436-1033）までお問い合わせをお願いします。

◎受講料のお支払（有料の場合）：請求書に記載の口座に開催日10日前までにお振込みをお願いします。

***** 2/24 改正育児介護休業法解説 Zoom セミナー 参加申込書 *****

Fax 番号 053-436-1138 (西遠労務協会宛)HP

| | | |
|---|---------------------|--|
| フリガナ 貴社名 | ご住所（〒 - ） | |
| Tel | 代表メールアドレス | |
| フリガナ ご参加者名 役職 | フリガナ ご参加者名 役職 | |
| 【当事務所での個人情報の取扱いについて】 *お預かりしました個人情報は、以下の利用目的の範囲を超えて利用しません。また、利用目的の範囲内において、配送業者などの第三者に個人情報の取扱いを委託することがあります。 ①本セミナーに関するご連絡 ②次回以降開催するセミナーのご案内 ③事務所便り等当事務所のサービス提供に関するご案内 *参加申込書への個人情報等のご記入は任意ですが、すべての項目へのご記入がない場合、セミナーへの参加受付ができませんのでご了承ください。また、場合によりご記入いただいた内容につきまして確認のご連絡をさせていただくことがあります。 *当事務所でお預かりしました開示対象個人情報に関し、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求等のお求めがありましたら、ご本人様又はその代理人様より、西遠労務協会 個人情報保護管理者（053-436-1033）までご連絡ください。 | | |